

お 知 ら せ

2025年3月28日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における所内常設直流電源設備（3系統目）の 設置に係る設計及び工事計画認可申請について

当社は、女川原子力発電所2号機における所内常設直流電源設備（3系統目）の設置^{※1}に係る「設計及び工事計画認可申請書^{※2}」を、本日、原子力規制委員会へ提出いたしました。

申請の概要については、別紙のとおりです。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、引き続き、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※1 全交流電源を喪失した際に、重大事故等の対応に必要な設備に直流の電気を供給するための設備。

現在設置済みである2系統の直流電源設備に加え、更なる信頼性向上を目的に、新たに原子炉建屋に設置するもの。

新規制基準において、本体施設の設置等に関わる設計及び工事計画認可から5年以内（2026年12月22日まで）に設置することが求められている。

※2 発電用原子炉施設の詳細設計等が、2024年6月5日に原子力規制委員会より許可いただいた原子炉設置変更許可（同日お知らせ済み）の基本方針や基本設計に基づいた内容になっているかについて、審査および認可を受けるための申請。

（別紙）女川2号機 所内常設直流電源設備（3系統目）の設置に係る設計及び工事計画認可申請の概要